## くらし

### 確定申告に関するお知らせ

税務署の確定申告会場では、スマートフォンとマイナンバーカードを使ったe-Taxで申告受付をしています。

**▼申告に必要なもの**
・マイナンバーカード
・2種類の暗証番号
4桁の数字の暗証番号
6～16桁の英数字の暗証番号

**▼ご注意ください**
マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は5年間で、有効期限が切れているとe-Taxを利用できません。
※電子証明書の更新や暗証番号の再設定は、市民課、西合志総合窓口（御代志市民センター）、須屋支所、泉ヶ丘支所で行なっています
※暗証番号の再設定は、コンビニエンスストアでも可能です

▲コンビニでの暗証番号の再設定

▲電子証明書の更新暗証番号の再設定

問 国税相談専用ダイヤル
☎0570(00)5901

### 全国のコンビニエンスストアで戸籍証明書が取得できるようになります

窓口より安い手数料で戸籍関係証明書が全国のコンビニエンスストアなどで取得できるようになります。ぜひご利用ください。

**▼サービス開始日**
12月1日(火)

**▼取得できる証明書と手数料**
・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
300円
・戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）
300円
・戸籍の附票の写し
200円

**▼利用できる人**
本市に本籍地があり、利用者証明用電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人

**▼利用可能時間**
平日
午前8時30分～午後5時15分
※土日祝、年末年始、システムメンテナンス時を除く

**▼その他**
戸籍証明書以外に住民票なども、全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。
（午前6時30分～午後11時）
詳しくはホームページをご確認ください。

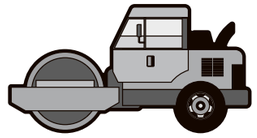
申 問 市民課
☎096(248)1113

▲市ホームページ

### 小型特殊自動車にはナンバープレートの取付が必要です

農耕作業用のトラクター、コンバイン、事業用のフォークリフト、ミニショベルなど小型特殊自動車には軽自動車税が課税されます。
公道を走らない場合や、工場や田畑でしか使用しない車両でも、所有していれば課税されます。所有して15日以内にナンバープレートの交付を受けてください。





**▼手続きに必要なもの**
・車名、型式、車台番号（製造番号）がわかるもの（販売証明書など）
・車体の大きさ、最高速度がわかるカタログ、諸元表

申 問 市民課
☎096(248)1113

▲市ホームページ

### 使用者、労働者も必ずチェック　最低賃金

12月1日から県の最低賃金が改正されます。最低賃金は、県内全ての事業所、労働者に適用されます。

**▼県最低賃金**
時間額　1092円

問 熊本労働局　労働基準部　賃金室
☎096(355)3202

▲熊本労働局ホームページ




**▼申請場所**
税務課、西合志総合窓口（御代志市民センター）、須屋支所、泉ヶ丘支所

問 税務課
☎096(248)1114

▲市ホームページ

・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）





### 在宅身体障害者等介護者手当を支給します

障がいのある人を在宅で介護している人に手当を支給します。

**▼受給資格者**
令和8年中に、身体障害者手帳1種1級または療育手帳A1所持者で寝たきりの人を6カ月以上在宅で介護し（同居、別居は問いません）、次の全てに該当する人
①介護する人・される人が、令和9年1月1日現在、本市に住んでいて住民登録されている
②介護する人・される人が令和9年1月1日現在、令和8年度の住民税非課税で生活保護受給世帯でない
③介護される人が過去1年間に障がい福祉サービスや介護保険サービス（年間7日以内のショートステイの利用を除く）を受けていない
④在宅高齢者家族介護慰労金の受給資格者でない

**▼手当の額**　月額1万円（年額12万円を限度として3月に支給）

**▼申請に必要なもの**
支給申請書、受給資格者本人の振込口座がわかるもの

**▼申請期間**
令和9年1月4日(月)～29日(金)

申 問 福祉課　障がい福祉班
☎096(248)1144

### 在宅高齢者家族介護慰労金を支給します

**▼受給資格者**
令和8年中に、介護保険法に規定する要介護認定により要介護4または要介護5と認定された高齢者を6カ月以上在宅で介護し（同居、別居は問いません）、次の全てに該当する人
①介護する人・される人が、令和9年1月1日現在、本市に住んでいて住民登録されている
②過去1年間、介護保険サービス（年間7日以内のショートステイの利用を除く）を受けなかった人を介護している
③受給資格者および在宅高齢者の属する世帯が生活保護法による被保護世帯でない
④受給資格者および在宅高齢者の属する世帯が住民税非課税である

**▼慰労金の額**　月額1万円（年額12万円を限度として3月に支給）

**▼申請に必要なもの**
支給申請書、受給資格者本人の振込口座がわかるもの

**▼申請期間**
令和9年1月4日(月)～29日(金)

申 問 高齢者支援課　包括支援センター班
☎096(248)1126

## ぼしゅう

### 高齢者向けパソコン入門講座『後期』受講者募集

全10回（10日間）のパソコン講座を開講します。

**▼とき（全て令和9年2月）**
①8日(月)　②9日(火)
③12日(金)　④15日(月)
⑤16日(火)　⑥18日(木)
⑦19日(金)　⑧22日(月)
⑨25日(木)　⑩26日(金)
午後1時30分～3時30分

**▼ところ**
人権ふれあいセンター（豊岡511-3）

**▼内容**
パソコン（エクセル）の基礎

**▼対象**
市内にお住まいの60歳以上の人
※原則、全日程に参加できる人

**▼定員**
10人
※申込多数の場合は抽選

**▼教材費**
1500円程度
※パソコンの貸し出しも可能

**▼申込方法**
窓口、電話
申し込みフォーム

▲申し込みフォーム

**▼申込期限**
令和9年1月15日(金)

申 問 人権ふれあいセンター
☎096(248)3893



### ひとりで悩んでいませんか

こどもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒により良い解決方法を探していきましょう。秘密は守ります。





▶と　き　午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）
▶相談先　こども家庭課 女性・こども家庭班ウ
☎096-248-1199